

# 衣浦中学軟式野球交流会全体会及び第42回大会抽選会レジュメ

令和3年7月4日(日)

半田市雁宿ホール  
PM: 6:00~

## 議 題

1. 第41回大会A・B優勝旗返還
2. 第41回大会報告および総括について  
(Aリーグ)  
優 勝 ホワイトベアーズ 準優勝 吉良BBC  
第3位 一色SK 高浜第1クラブ  
(Bリーグ)  
優 勝 ホワイトベアーズ 準優勝 一色SK  
第3位 ドリームジュニア 知立ノース
3. 令和4年度 大会日程について  
第43回大会(A・Bリーグ)全体会3月27日(日)  
  
4月16日(土) 17日(日) 23日(土) 24日(日) 29日(金)  
予備日 30日(日) 3日(火)  
第44回大会(Aリーグ)全体会7月3日(日)  
  
8月6日(土) 7日(日) 13日(土) 予備日14日(日)  
第40回大会(Bリーグ)  
9月10日(土) 11日(日) 17日(土) 18日(日)  
予備日19日(月) 23日(金)  
)
4. コロナ対策による大会運営について
5. 第42回大会組合せ抽選会(A・Bリーグ)
6. その他  
東海大会クラブチーム選抜大会 1 枠 (9月20・23・25日)  
愛知県クラブチーム選手権 (9月上旬~中旬)  
出場枠 4 枠

令和元年 年6月23日  
ゼット旗争奪第42回衣浦中学軟式野球交流大会（愛知県クラブチーム選手権予選）

衣浦中学軟式野球交流会  
会長 新美 雅朗

### 開催要項

- 主催 衣浦中学軟式野球交流会  
後援 関係市町教育委員会
- 協賛 ZETT株式会社 ダイワマルエス株式会社 中日新聞社  
プリンススポーツ株式会社（東浦町）
- 審判協力 愛知県軟式野球連盟 半田支部・高浜支部・西三河審判協会  
会期 Aリーグ：令和3年8月7日(土)11日(水)14日(土)  
予備日15日(日)  
Bリーグ：令和3年9月18(土)19(日)20(月)23(木)  
予備日9月25(土)26(日)
- 会場 半田市営球場、碧海グラウンド、安城運動公園グラウンド  
半田北部グラウンド、各中学校グラウンド他
- 抽選会 7月4日(日) 雁宿ホール
- 競技規則 2021年公認野球規則、および交流会大会運営細則を適用する。
- 大会使用級 マルエスM号
- 表彰 A・B優勝、準優勝、第3位（2チーム）A・B優勝チーム  
から最優秀選手各1名、A・B優勝、準優勝、3位チームから優秀選手各  
1名
- その他 開会式開催の場合は 選手宣誓は、組合せ抽選の若番チーム主将が行う。  
その他の大会運営については、交流会大会運営細則に準ずる。  
※各チーム、応援の父兄へ、会場での喫煙マナーを守り、ゴミ  
は各チーム責任をもって持ち帰って下さい。

### 開 会 式

#### (注 意)

開会式は記念大会のみ全チーム参加で行う。  
今大会は開会式を行わない。

## 大会開催に関する注意事項

1. 雨天、グラウンドコンディションによる中止の連絡について  
中止、延期、時間の変更確認は、別紙参加チーム一覧の記載の各チーム番号別に下記担当者に各チーム代表者が確認の試合当日午前6：30以降に電話をいれる。

### 《A・Bリーグ共通》

(1)～(10)	早矢仕 明博	090-3967-7422
(11)～(20)	浅川 真治	090-8552-6349
(21)～(30)	伴 千寿樹	090-4153-9730
(31)～(40)	奥出 明	090-5851-6378
(41)～(50)	近藤 潔	090-6644-8262
(51)～	新美 雅朗	090-6469-8986

2. 大会中止について  
大会初日、2日目が中止になった場合は、Bリーグの第42回交流大会は中止する。  
ただし、(大会参加費用については返却)
3. 試合会場準備、後かたづけについて  
各試合会場の設営についてはグラウンド責任者指導のもと、第1試合参加両チーム、審判で協力して行う。  
後かたづけについてもグラウンド責任者指導のもと、各会場最終両チームが道具のかたづけ、グラウンド整備、清掃作業等を行う。
4. グラウンド責任者の業務について
  1. スムーズな試合の進行
  2. 試合開始30分前には次の試合の先攻、後攻の決定およびメンバー表の交換
  3. 試合時間、大会ルールの把握
  4. 会場準備、後かたづけの指導
  5. 各会場試合結果を連絡
  6. 次のグラウンド責任者への引継
5. 審判について  
指導者(大人)が主審、塁審を行う場合は、必ず審判帽、上着白、ズボン黒系を着用し、選手が行う(塁審のみ)場合は、背番号をはずして行う。
6. 大会ルールについて(別紙添付資料)
7. その他
  - 試合会場未定および大会延期時のグラウンド確保について
  - 抽選会当日試合会場が決定していない場合は、決定次第、後日ご連絡します。
  - 開会式参加について記念大会のみ全参加チームが参加。
  - 大会初日が雨天中止の場合は、開会式は中止します。
  - 大会初日および2日目が雨天中止の場合はBリーグの大会は中止します。

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 当交流会の名称は衣浦中学軟式野球交流会という。

(構 成)

第2条 中学生を対象とした軟式野球チームであり、当交流会の目的に賛同するチームで構成する。

## 第2章 目的および事業

(目 的)

第3条 交流会の活動を通じ、野球を愛する中学生たちの健全な心身を育成するとともに、活躍できるフィールド提供し、相互の親睦をはかり、競技力の向上を目指していく。

(事 業)

第4条 本交流会は前条の目的達成のため交流会顧問の指導助言を得て次の事業を行う。  
なお、顧問は会長の推薦で役員の下承を得て決定する。

1. 各大会の企画運営
2. 競技力向上にむけた講習会、野球教室
3. その他本交流会の目的達成のために必要な事業

## 第3章 決 議

(決議尊重の義務)

第5条 交流会加盟各チームは、会則、その他各機関の決議を尊重し、その決定に従って行動する義務がある。

(制 裁)

第6条 交流会加盟チームが第4条の義務に違反し、交流会の名誉を汚し、または損害を加えた者に対して、全体会の議を経て脱退勧告、除名等の制裁を行うことができる。

## 第4章 組 織および全体会

(事務局)

第7条 当交流会に次の組織を設置する。《事務局》事務局は、交流会参加チームの各地区各代表者の中から、役員として会長、副会長、事務局長、審判部長、地区部長、会計をもうって構成し、また、事務局とは別に会計監査員を1名を選出する。  
人員構成 会長1名・副会長若干名・事務局長1名・審判部長1名、地区部長若干名、会計は1名とする。(会計監査1名別途選出)

(全体会)

第8条 交流会の意志決定機関であり、会長が必要と認めたとき、全体会委員の2分の1以上の要請があったとき開催する。

(決議方法)

第9条 全体会委員(交流会加盟各チーム代表者)の3分の2の出席で成立し、過半数で決議する。同数の場合は、会長が決定する。役員会は全体会委員を兼ねることはできないが、自然災害、ウイルス感染予防等で全体会が開催困難な場合は役員会の決議で決定する。

(全体会付議事項)

第10条 (1)事務局メンバーの選出  
(2)会則の改廃  
(3)年間活動計画  
(4)会計報告と予算の決定  
(5)交流会の解散  
(6)交流会員の除名および書記局の解散  
(8)その他本交流会の目的を達成するための重要な事項

(役員、全体会委員の任期)

第 11 条 事務局、全体会委員、会計監査の任期は 1 年とする。ただし再任は妨げない。

## 第 5 章 事故の責任

(事故の責任)

第 12 条 各チームは、交流会の活動に際しては、会則および交流会の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違背して盗難、傷害等の起こった場合は、本交流会に対し、一切の損害賠償を請求しないものとする。

(保険の加入)

第 13 条 各交流会加盟チームは個々にスポーツ安全保険に加入しなければならない。交流会活動中の傷害については個々のスポーツ傷害保険で対応する。

## 第 6 章 会計

(会計)

第 14 条 交流会に加盟するチームは事務手数料(含む)案内時の金額を支払う。愛知県クラブ選手権予選を兼ねた大会の参加費は、案内時の金額を支払う。

(登録費の返還)

第 15 条 納入された登録費は大会中止以外は返還しない。

(会計年度)

第 16 条 当交流会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終了する。

(繰越金)

第 17 条 年度に繰り越された資金は翌年に繰り越さず、積立金として、記念行事、その他交流会が必要だと認めた場合に支出することができる。

## 第 7 章 付 則

(加盟および不参加)

第 18 条 年初に事務手数料を納めないチームは自動的にその年度の事業に参加しないものとみなす。

第 19 条 参加するチームについては交流会会則を厳守し、交流会活動に積極的に参加する意志を持ち事務手数料を交流会に納めることとする。

(活 動)

第 20 条 当交流会の活動に関しては、各チーム選手が在籍している学校行事を最優先し、考慮したうえで活動を行うものとする。

(大 会)

第 21 条 交流会が主催する大会についての大会開催要項等については大会運営細則を別に定める。

(会則の改廃)

第 22 条 この会則は、全体会における各代表者総数の過半数の賛成がなければ改廃できない。

(会則の効力発生)

第 23 条 この会則は、平成 13 年 4 月から効力を発生する。

(会則の改廃)

平成 14 年 4 月 一部改訂

平成 16 年 4 月 10 日 一部改定

平成 19 年 4 月 29 日 一部改定

令和 3 年 3 月 28 日 一部改訂

# 衣浦中学軟式野球交流会大会運営細則

## □大会運営要項について

### 1. 大会の運営について（トーナメント）

- ①本大会のルールは、当該年度公認野球規則による。
- ②トーナメント戦のイニング回数は7回とし、試合時間が1時間30分こえた場合次のイニングに進まない。
- ③同点の場合、④のタイブレイクを決定する。
- ④特別ルール

前回の最終打者を一塁、その前の打者を二塁走者とし、0アウト一、二塁の状態にする。1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。決勝戦のみ1イニングで勝敗が決しない場合は、もう1イニング行う。

1イニング（決勝は2イニング）行っても勝敗が決しない場合は、最後に出場していた9名の抽選で決する。

- ⑤本大会での3位決定戦は行わず、2チームを3位とする。ただし、愛知県軟式野球クラブチーム選手権大会およびその他の大会予選を兼ねる場合は、3位以下の順位を得失点差で決定する。（同順位の場合は抽選とする）
- ⑥本大会の優勝、準優勝、3位入賞チームおよび優秀選手を表彰する。
- ⑦本大会のコールドゲームは、日没・降雨等の場合は5回、得点の場合は3回10点、5回以降7点の差を生じた場合とする。
- ⑧日没・降雨等で試合が成立しなかった場合は後日、再試合とする。
- ⑨試合球は、全日本軟式野球連盟公認球（ダイワマルエスM）球とする。
- ⑩チーム登録は、監督1名、コーチ2名（両者二十歳以上）選手は各中学在籍の18名、スコアラー・補助員（マネージャー）、各1名とする。複数登録するチームの監督、コーチは、重複登録も可とする。ただし、主将は背番号10番、監督、コーチは30、29、28番を着用すること。
- ⑪大会参加費用は、各大会規模、参加チーム数等を考慮し全体会および事務局会議で決定する。

## 《その他、衣浦中学軟式野球交流会大会の注意事項》

1. 試合会場は、原則各チームのグラウンドおよび公営球場とする。
2. 選手はスパイクまたは運動靴を使用し、同一のユニホーム（アンダーシャツも含む）を着用する。また、スパイクは金属の装着（つめ）、金属製のポイントの装着されたものの使用も可とする。スネの保護にならないストッキングは着用しない。
3. 背番号は、登録されたナンバーをつける。
4. 審判員により、試合前にバット・ヘルメットその他用具の点検を行う。
5. 捕手は、マスク・プロテクター・レガース・キャッチャーヘルメット・ファールキャッチャーを着用する。
6. ベンチ内は、⑩および、各チーム所属の選手とする。ただし、選手登録された選手以外は、背番号をつけてはならない。服装は同一ユニホーム、練習着、体操服、学生服以外は認めない。（監督、コーチも同一ユニホームを着用すること）
7. 球場特別ルールとして、球場内外境界線を踏み越えての捕球はファールとする。
8. 各チームは、会場に試合開始1時間前に到着し、30分前には、メンバー表（3部）を主審に提出するとともに、先攻・後攻を主将のジャンケンで決定する。
9. ベンチは若番のチームを一塁側とする。

10. 試合会場内外を問わず、鳴り物の応援を禁ずる。ただし、監督、コーチに限りメガホンの使用は認める。
11. ノックは、後攻側から始めて7分以内とし、登録メンバーで行う。また、補助員に手伝わしてもよい。ただし、天候、試合の進行状況によっては、ノックを行わない場合もある。（各大会毎に規定し、衣浦交流大会は原則ノックは行わない）
12. 投球練習は、原則として、初回および交代時は7球、イニングの始めは3球とする。
13. 試合中のファールボールは、ホームベースを中心にベンチ側で拾い、主審に届ける。
14. 次打者は、低い姿勢で、バットサークル内で待つ。
15. コーチボックスに位置するコーチャーは、登録された選手とする。
16. 投手は、投手板に触れた状態で捕手のサインを受ける。投球数は1日100球までとする。
17. 攻守交代時は、駆け足で行い、試合球は投手板に置く。
18. 試合開始時刻に無届けでの未着の場合は、試合を放棄したものとみなし、対戦チームの不戦勝とする。
19. バットは、全日本軟式野球連盟が公認したもののみを使用することができる。
20. 天候、グラウンドコンディション等により、試合を中止または試合開始時間、試合場所を変更する場合は試合開始2時間00分前に各グラウンド責任者で決定し、審判、当該チームに連絡する。
21. トーナメント戦の試合会場づくりは、参加チームが協力して行う。
22. トーナメント戦において試合が中止になった場合は、大会本部で日程を調整し、決定しだい、大会本部が当該チーム代表者、審判員に報告する。
23. 試合中の傷害については、各チームで責任をもって対応する。
24. 各チームの移動については、各チームで責任をもって、安全な移動に心がける。
25. トーナメント戦の審判員は、交流会加盟各チーム指導者、愛知県軟式野球連盟登録審判員、選手の保護者および該当試合の選手とする。ただし、主審については当該チーム以外の交流会加盟指導者、軟野連審判が行う。
26. 審判の判定に対する抗議は一切認めない。ただし、判定に関する確認は主審の了解を得たうえで監督のみ受け付ける。
27. 責任審判・当該審判および本部との競技による裁定には、必ず従うこと。
28. 交流会役員の中から責任審判（審判部長）を任命し、審判の運営にあたる。
29. その他の事項については、交流会会則に則り全体会および事務局会議で協議決定する。